

今後の検討協議について

《今後の検討事項について》

入曽地区中学校統廃合検討協議会第5回会議において、廃止する学校を「入間中学校」とすることで合意を得たことを踏まえ、今後は次のような事項について検討を行い、統廃合計画のとりまとめに向けた協議を進めます。

- ① 統廃合に伴う通学区域の見直し
- ② 統廃合の実施時期
- ③ 統合校の環境整備等の内容
- ④ その他統廃合に必要な事項

※ 廃校後の入間中学校の跡地利用については、別途、市の企画部内において、その活用方法を検討していくこととします。

【今後の進め方について】

1 委員構成について

通学区域の見直しや統合の時期等の検討を行うにあたっては、関係する小学校の保護者の意見も集約する必要があると考えます。

(1) 参加委員の範囲

- ①案 南小学校、山王小学校、入間野小学校及び御狩場小学校の各 PTA 会長を委員に加える。
- ②案 南小学校、山王小学校、入間野小学校及び御狩場小学校の各 PTA 正副会長を委員に加える。

(2) 参加の時期

- ①案 今年度中に参加する（今年度役員または来年度役員予定者）。
- ②案 来年度の役員改選後に参加する。

2 通学区域の見直しの検討方法について

- ①案 専門的に検討するための部会は設けずに、本協議会で検討する。
- ②案 小・中学校関係者を中心に、新たに部会を設けたうえで検討を進める。

狭山市入曽地区中学校統廃合検討協議会設置要綱（第8条抜粋）

（部会）

第8条 検討協議会は、第2条に規定する所掌事項の一部を専門的に検討するために、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び別に教育委員会が委嘱する者をもって組織する。

通学区域部会委員（案）

区 分	現 職 等
児童の保護者の代表者	南小学校PTA会長・副会長 山王小学校PTA会長・副会長 入間野小学校PTA会長・副会長 御狩場小学校PTA会長・副会長
生徒の保護者の代表者	入間中学校PTA会長・副会長 山王中学校PTA会長・副会長 入間野中学校PTA会長・副会長
公共的団体の代表者	入曽地区自治会連合会会長・副会長
※ 検討協議会会長	

《参 考》

入曽地区の小学校の統廃合の検討協議では、PTA 役員や自治会長等を中心とした委員構成による部会を新たに設置し、通学区域の見直し及び通学路の安全確保に関する協議を行った。

3 関係者への周知について

検討協議会の検討状況や資料等については、狭山市公式ホームページに掲載し、周知を行っていますが、今後は学校関係者等へのさらなる周知が必要と考えます。

周知の方法（案）

中学校及び小学校等の関係者を対象に説明会を開催し、積極的に周知を行い、意見の集約を図る。